

## 【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年12月21日

【中間会計期間】 第61期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 北沢産業株式会社

【英訳名】 KITAZAWA SANGYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 尾崎 光行

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区東二丁目23番10号

【電話番号】 03 (5485) 5111

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 石塚 洋

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区東二丁目23番10号

【電話番号】 03 (5485) 5045 (直通)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 石塚 洋

【縦覧に供する場所】 北沢産業株式会社 大宮支店  
(埼玉県さいたま市北区宮原町二丁目99番5号)

北沢産業株式会社 千葉支店  
(千葉県千葉市中央区都町二丁目12番10号)

北沢産業株式会社 横浜支店  
(神奈川県横浜市南区宿町二丁目50番地  
神奈川県住宅供給公社 宿町ビル)

北沢産業株式会社 名古屋支店  
(愛知県名古屋市千種区内山三丁目21番23号)

北沢産業株式会社 大阪支店  
(大阪府大阪市淀川区宮原一丁目17番33号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

#### (1) 連結経営指標等

回次	第59期中	第60期中	第61期中	第59期	第60期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (千円)	8,427,882	8,328,758	8,742,453	16,951,151	16,951,603
経常利益 (千円)	266,670	210,733	242,149	478,350	338,597
中間(当期)純利益 (千円)	152,024	85,066	71,544	226,494	89,082
純資産額 (千円)	8,946,570	9,743,996	9,542,751	9,803,805	9,668,316
総資産額 (千円)	17,101,549	18,729,686	19,011,710	19,075,985	18,689,698
1株当たり純資産額 (円)	410.99	410.99	402.69	413.43	413.61
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	6.98	3.59	3.02	10.36	3.76
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	52.3	52.0	50.2	51.4	51.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	486,302	△59,244	△202,978	566,542	7,463
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△139,210	△866,218	△840,203	△794,825	△1,552,804
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△110,348	△96,905	△97,770	1,323,802	△194,632
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	5,156,772	4,993,180	3,134,622	6,015,548	4,275,575
従業員数 (人)	485	487	504	477	502

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第59期中	第60期中	第61期中	第59期	第60期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (千円)	8,106,692	8,146,296	8,572,728	16,527,442	16,431,952
経常利益 (千円)	200,569	220,950	251,117	428,580	325,237
中間(当期)純利益 (千円)	103,899	94,832	62,229	191,328	91,543
資本金 (千円)	2,816,296	3,235,546	3,235,546	3,235,546	3,235,546
発行済株式総数 (千株)	21,868	23,818	23,818	23,818	23,818
純資産額 (千円)	8,850,232	9,670,878	9,452,519	9,720,427	9,587,398
総資産額 (千円)	16,854,779	18,532,122	18,795,324	18,836,074	18,485,013
1株当たり純資産額 (円)	406.57	407.91	398.83	409.91	404.48
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	4.77	4.00	2.63	8.75	3.86
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	4.00	4.00	4.00	8.00	8.00
自己資本比率 (%)	52.5	52.2	50.3	51.6	51.9
従業員数 (人)	414	412	448	406	430

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

## 2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、持分法適用関連会社であった(株)高松地産地消は、当社が所有する同社の株式を全て売却したため、持分法の適用範囲から除外しております。

なお、当中間連結会計期間において連結子会社であるファルコン・ジャパン(株)は、平成19年12月1日付にて北沢産業(株)と合併をしております。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
業務用厨房関連事業	470
その他の事業	6
全社（共通）	28
合計	504

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(人)	448
---------	-----

(注) 従業員数は、就業人員であります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は、平成17年5月13日に結成され J E C 連合関東化学一般労働組合に所属しております。

なお、提出日現在当社で把握している組合員は3名であります。

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、原油価格の高騰、円安及びサブプライムローン問題等で不安定な米国経済の影響など、不安要因が払拭できないものの、企業収益の改善による設備投資の増加などにより堅調に推移いたしました。

このような状況下において、当社グループの主要取引先であります外食産業におきましては、市場規模の縮小、店舗数過剰による競争激化等引続き厳しい経営環境が続いております。

このような環境の中で、当社グループの当中間連結会計期間の売上高は87億4千2百万円（前年同期比5.0%増）、営業利益は2億4百万円（前年同期比2.7%減）、経常利益は2億4千2百万円（前年同期比14.9%増）、中間純利益は投資有価証券及び関係会社株式の評価損の計上等による影響で7千1百万円（前年同期比15.9%減）となりました。

#### 事業の種類別セグメント

##### ①業務用厨房関連事業

業務用厨房関連事業につきましては、売上高は85億6千9百万円（前年同期比5.0%増）と堅調に推移したものの、市場における販売価格の下落、原材料価格の上昇による影響により営業利益は4億7千1百万円（前年同期比6.1%増）となりました。

##### ②その他の事業

その他の事業につきましては、賃貸施設の入居率の改善等により売上高は1億7千3百万円（前年同期比5.3%増）、営業利益は9千6百万円（前年同期比19.2%増）となりました。

#### (2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は前連結会計年度末より11億4千0百万円減少し、当中間連結会計期間末には31億3千4百万円（前年同期比37.2%減）となりました。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、2億2百万円（前年同期は5千9百万円の使用）となりました。これは主に税金等調整前中間純利益2億2千6百万円計上したものの、売上債権の増加が5億9千0百万円あったことなどによるものです。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、8億4千0百万円（前年同期は8億6千6百万円の使用）となりました。これは主に、有形固定資産の売却による収入4千万円があったものの、投資有価証券の取得による支出8千6百万円、有形固定資産の取得による支出7億6千1百万円、無形固定資産の取得6千2百万円などによるものです。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、9千7百万円（前年同期は9千6百万円の使用）となりました。配当金の支払額9千4百万円により資金が減少したことなどによるものです。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当中間連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前年同期比(%)
----------------	--	----------

業務用厨房関連事業（千円）	489,524	7.1
---------------	---------	-----

- (注) 1 金額は製造金額によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
3 その他の事業については該当事項はありません。

## (2) 受注状況

当中間連結会計期間の受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日～至 平成19年9月30日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
業務用厨房関連事業	9,395,343	20.3	1,876,040	48.3

- (注) 1 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
3 その他の事業については該当事項はありません。

## (3) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前年同期比(%)
業務用厨房関連事業（千円）	8,569,424	5.0
その他の事業（千円）	173,029	5.3
合計（千円）	8,742,453	5.0

- (注) 1 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については、相殺消去しております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 3 【対処すべき課題】

### (1) 今後の課題について

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）が対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた問題はあります。

### (2) 会社の支配に関する基本方針

#### 1. 基本方針の内容

当社は、上場会社として当社株式の自由な売買を認める以上、当社の取締役会の賛同を得ずに行われる、いわゆる「敵対的買収」であっても、企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。特定の者の大規模買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する株主の皆様のご判断に委ねられるべきものと考えます。

しかしながら、近年の株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益を著しく毀損するもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、経営理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値・株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。従いまして、企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれのある大規模買付者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えており、このことをもって会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針としております。

## 2. 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は平成19年5月18日開催の取締役会において、企業価値・株主共同の利益の保護および株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを適切に判断して頂く時間を確保することを目的として、以下の内容の大規模買付行為に関するルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を設定し、特定株主グループの議決権割合が25%以上となるような当社株券等の買付行為を行う者（以下「大規模買付者」という。）に対する対応策（以下「本プラン」といいます。）を決定いたしました。

当社取締役会が設定する大規模買付ルールとは、①大規模買付者が事前に当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、②それに基づき当社取締役会が当該大規模買付行為について評価・検討を行うための期間が経過した後大規模買付行為が開始されるというものです。

大規模買付ルールの概要は以下のとおりです。

### (1) 意向表明書の当社への事前提出

大規模買付行為を実施しようとする大規模買付者には、大規模買付行為に先立ち、当社取締役会に対し、大規模買付ルールに従う旨の誓約及び以下の内容等を記載した意向表明書（以下「意向表明書」といいます。）をご提出いただきます。大規模買付行為の提案があった場合には、法令及び当社が上場する証券取引所の上場規則等に従い、適時・適切に開示します。

- ① 大規模買付者の名称、住所
- ② 設立準拠法
- ③ 代表者の氏名
- ④ 国内連絡先
- ⑤ 提案する大規模買付行為の概要等

### (2) 大規模買付者からの情報の提供

当社取締役会は、上記(1)の意向表明書受領後10営業日以内に、大規模買付者から当社取締役会に対して当初提供いただくべき、株主の皆様への判断及び取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な情報（以下「本必要情報」といいます。）のリストを当該大規模買付者に交付します。当初提供していただいた情報を精査した結果、それだけでは不十分と認められる場合には、当社取締役会は、大規模買付者に対して本必要情報が揃うまで追加的に情報提供を求めます。

### (3) 取締役会による評価期間

当社取締役会は、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付者が取締役会に対し本必要情報の提供を完了した後、60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付の場合）又は90日間（その他の大規模買付行為の場合）を当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間（以下「取締役会評価期間」といいます。）として与えられるべきものと考えます。従って、大規模買付行為は、取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるものとします。取締役会評価期間中、取締役会は独立委員会に諮問し、また、独立の外部専門家（ファイナンシャル・アドバイザー、弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の専門家）の助言を受けながら、提供された本必要情報を十分に評価・検討し、独立委員会からの勧告を最大限尊重したうえで、当社取締役会としての

意見を慎重にとりまとめ、公表します。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として株主の皆様に対し代替案を提示することもあります。

#### (4) 独立委員会の設置

本プランにおいて、大規模買付者が当社取締役会に提供すべき情報の範囲、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守したか否か、大規模買付行為が企業価値・株主共同の利益を著しく損なうか否かおよび対抗措置をとるか否か等の検討および判断については、その客観性、公正さおよび合理性を担保するため、当社は、取締役会から独立した組織として独立委員会を設置し、当社取締役会にかかる独立委員会に必ず諮問することとし、独立委員会は諮問を受けた事項について勧告することとします。独立委員会は、その判断の合理性・客観性を高めるために、必要に応じて当社の費用で当社経営陣から独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、弁護士、公認会計士、税理士、コンサルタントその他の専門家を含む。）の助言を得ることができるものとします。また、当社の取締役、監査役、従業員等に独立委員会への出席を要求し、必要な情報について説明を求めたりしながら、当社取締役会から諮問を受けた事項について審議・決議し、その決議の内容に基づいて、当社取締役会に対し勧告を行います。この勧告は公表することといたします。

当社取締役会は、独立委員会による勧告を最大限尊重し、対抗措置の発動または不発動につき速やかに決議を行うものとします。

#### (5) 大規模買付行為がなされた場合の対応

##### ①大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示することにより、株主の皆様を説得するに努め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、株主の皆様において、当該買付提案及び当社が提示する当該買付提案に対する意見、代替案等をご考慮のうえ、ご判断いただくこととなります。

但し、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が会社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうと当社取締役会が判断した場合には、当社取締役会は企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を目的として、例外的に新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置を取ることがあります。

##### ②大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社の企業価値・株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗する場合があります。大規模買付者が大規模買付ルールを遵守したか否かおよび対抗措置の発動の適否は、独立委員会の勧告を最大限尊重し、外部専門家等の意見も参考にし当社取締役会が決定します。具体的にいかなる手段を講じるかについては、その時点で最も適切と当社取締役会が判断したものを選択することとします。

なお、本プランの有効期間は平成19年6月28日開催の第60期定時株主総会（以下、「本定時株主総会」といいます。）の終結の時までとし、本定時株主総会において、本プランの継続に関する株主の皆様のご意思を確認させていただくため、議案としてお諮りいたしました。その結果、出席株主の皆様の議決権の過半数のご賛同を得て、本プランの有効期間は平成22年6月に開催予定の定時株主総会時まで延長されました。

### 3. 本プランが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値・株主共同の利益に合致し、当社の役員の地位の維持を目的とするものでないことについて

#### (1) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を充足しています。

#### (2) 当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、大規模買付行為が行われた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを当社株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能にするものであり、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。



### (3) 合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守していない、あるいは大規模買付ルールを遵守していても株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらす買付である場合や株主に株式の売却を事実上強要するおそれがある買付である場合など、予め定められた合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ対抗措置が発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するために独立委員会の勧告を経るなどの仕組みを確保しているものといえます。

### (4) 株主意思を重視するものであること

当社は、平成19年5月18日開催の取締役会において、本プランの導入を決定致しましたが、上記2. (5) に記載のとおり、平成19年6月28日開催本定時株主総会において、本プランの継続の決議につき承認され、平成22年6月開催予定の定時株主総会まで有効期間が延長されました。その意味で、本プランの内容は、当社株主の合理的意思に依拠したものとなっております。

### (5) デッドハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止することができるものであり、当社の株券等を大量に買い付けた者が、当社株主総会で取締役を指名し、かかる取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能です。従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

## 4 【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

## 5 【研究開発活動】

特記事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備計画の完了

会社名 事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	投資金額 (千円)	完了年月	完了後の 増加能力
当社 流通センター 埼玉県日高市	業務用厨房関連事業	流通センター建物新築	944,113	平成19年6月	200%増加

(注) 上記の金額には、消費税等を含んでおりません。

##### (3) 重要な設備新設等

当中間連結会計期間中において、新たに確定した重要な設備の新設等はありません。

##### (4) 重要な設備の除却等

当中間連結会計期間中において、新たに確定した重要な設備の除却等はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	72,000,000
計	72,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	23,818,257	23,818,257	東京証券取引所 市場第一部	—
計	23,818,257	23,818,257	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	—	23,818,257	—	3,235,546	—	2,964,867

## (5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
金銭信託以外の金銭の信託 受託者エス・ジー・信託銀行株式会社	東京都港区赤坂一丁目12番32号	4,417	18.55
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り一丁目2番26号	1,172	4.92
北沢持株会	東京都渋谷区東二丁目23番10号	860	3.61
福島工業株式会社	大阪府大阪市西淀川区御幣島三丁目16番11号	778	3.27
北沢産業従業員持株会	東京都渋谷区東二丁目23番10号	716	3.01
F S ファンド1号投資事業組合 業務執行組員エフ・シー・エー・コンサルティング株式会社	東京都千代田区大手町二丁目1番1号	588	2.47
モルガン スタンレー アンド カンパニーインク (常任代理人 モルガン・スタン レー証券会社)	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U. S. A. (東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号)	550	2.31
株式会社横浜銀行	神奈川県横浜市西区みなとみらい三丁目1番1号	450	1.89
株式会社インテリックス	東京都渋谷区道玄坂一丁目12番1号	370	1.55
新光証券株式会社	東京都中央区八重洲二丁目4番1号	360	1.51
計	—	10,263	43.09

(注) 1 上記金銭信託以外の金銭信託 受託者エス・ジー・信託銀行株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式は、全て信託業務に係る株式数であります。

2 上記F S ファンド1号投資事業組合 業務執行組員 エフ・シー・エー・コンサルティング株式会社から平成19年6月4日付で大量保有報告書に関する変更報告書が提出されておりますが、当中間会計期間末日現在における実質所有の状況が把握できないため、上記大株主の状況は平成19年9月30日現在の株主名簿に基づいて記載しております。なお、当該大量保有報告書による平成19年6月1日現在の株式保有状況は以下のとおりであります。

氏名又は名称	保有株式数(千株)	発行済み株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
エフ・シー・エー・コンサルティング株式会社	4,927	20.69

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 120,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,502,500	47,005	—
単元未満株式	普通株式 195,257	—	—
発行済株式総数	23,818,257	—	—
総株主の議決権	—	47,005	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ4,500株(議決権の数9個)及び200株含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式215株含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
北沢産業株式会社	東京都渋谷区東二丁目23番 10号	120,500	—	120,500	0.51
計	—	120,500	—	120,500	0.51

(注) 上記のほか株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が500株(議決権の数1個)があります。

なお、当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含めております。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	490	470	456	447	400	394
最低(円)	437	441	438	385	335	330

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)及び前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、それぞれ中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、永和監査法人により中間監査を受けております。

# 1 【中間連結財務諸表等】

## (1) 【中間連結財務諸表】

### ① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		4,693,553		2,835,221		3,976,103	
2 受取手形及び売掛金	※1.3	3,996,893		4,784,500		4,193,627	
3 有価証券		299,626		299,401		299,471	
4 たな卸資産		1,008,844		1,074,839		1,096,711	
5 繰延税金資産		94,089		103,131		81,898	
6 その他		116,659		617,845		147,403	
貸倒引当金		△42,462		△53,272		△44,592	
流動資産合計		10,167,205	54.3	9,661,666	50.8	9,750,623	52.2
II 固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 建物及び構築物		5,126,414		5,756,167		5,212,645	
減価償却累計額		2,382,137		2,216,922		2,434,480	
(2) 機械装置 及び運搬具		559,109		522,298		565,217	
減価償却累計額		415,921		382,902		430,430	
(3) 土地							
(4) 建設仮勘定							
(5) その他		439,541		491,382		497,607	
減価償却累計額		370,169		381,152		380,977	
有形固定資産合計		6,264,458	33.4	6,886,524	36.3	6,600,637	35.3
2 無形固定資産							
(1) その他		402,649		445,655		413,639	
無形固定資産合計		402,649	2.2	445,655	2.3	413,639	2.2
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		1,258,096		1,225,480		1,335,199	
(2) 長期貸付金		1,968		978		1,728	
(3) 会員権		101,560		68,310		93,560	
(4) 繰延税金資産		147,302		364,692		144,373	
(5) 長期性預金		200,000		200,000		200,000	
(6) その他		217,397		205,750		194,258	
貸倒引当金		△30,950		△47,347		△44,320	
投資その他の資産 合計		1,895,373	10.1	2,017,864	10.6	1,924,798	10.3
固定資産合計		8,562,481	45.7	9,350,044	49.2	8,939,075	47.8
資産合計		18,729,686	100.0	19,011,710	100.0	18,689,698	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形及び買掛金		4,009,284		4,277,915		4,156,450	
2 短期借入金	※2	3,100,000		3,100,000		3,100,000	
3 未払法人税等		133,382		341,285		93,300	
4 賞与引当金		178,911		185,212		170,976	
5 その他		556,469		572,630		491,788	
流動負債合計		7,978,047	42.6	8,477,043	44.6	8,012,516	42.9
II 固定負債							
1 退職給付引当金		783,243		751,115		769,972	
2 役員退職慰労引当金		187,100		199,000		200,000	
3 その他		37,299		41,799		38,893	
固定負債合計		1,007,643	5.4	991,915	5.2	1,008,865	5.4
負債合計		8,985,690	48.0	9,468,959	49.8	9,021,382	48.3
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		3,235,546	17.3	3,235,546	17.0	3,235,546	17.3
2 資本剰余金		2,965,233	15.8	2,965,238	15.6	2,965,238	15.8
3 利益剰余金		3,479,410	18.6	3,365,819	17.7	3,389,088	18.1
4 自己株式		△23,108	△0.1	△28,288	△0.1	△25,472	△0.1
株主資本合計		9,657,082	51.6	9,538,316	50.2	9,564,400	51.1
II 評価・換算差額等							
その他有価証券 評価差額金		86,913	0.4	4,435	0.0	103,915	0.6
評価・換算差額等 合計		86,913	0.4	4,435	0.0	103,915	0.6
純資産合計		9,743,996	52.0	9,542,751	50.2	9,668,316	51.7
負債純資産合計		18,729,686	100.0	19,011,710	100.0	18,689,698	100.0



② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
I 売上高		8,328,758	100.0	8,742,453	100.0	16,951,603	100.0
II 売上原価		6,280,406	75.4	6,550,542	74.9	12,826,981	75.7
売上総利益		2,048,351	24.6	2,191,911	25.1	4,124,621	24.3
III 販売費及び一般管理費	※1	1,838,364	22.1	1,987,679	22.7	3,765,929	22.2
営業利益		209,987	2.5	204,231	2.4	358,691	2.1
IV 営業外収益							
1 受取利息		1,015		5,241		4,860	
2 受取配当金		6,006		8,792		10,740	
3 受取家賃		4,618		3,680		9,074	
4 為替予約評価益		—		26,479		—	
5 為替差益		—		3,349		—	
6 その他		13,500	0.3	10,228	0.6	17,920	0.3
V 営業外費用							
1 支払利息		12,605		17,341		29,172	
2 為替差損		1,652		—		1,592	
3 持分法による投資損失		2,432		—		3,357	
4 為替予約評価損		—		—		26,479	
5 その他		7,704	0.3	2,511	0.2	2,087	0.4
経常利益		210,733	2.5	242,149	2.8	338,597	2.0
VI 特別利益							
1 固定資産売却益	※2	497		23,917		497	
2 投資有価証券売却益		17	0.0	3,357	0.3	17	0.0
VII 特別損失							
1 固定資産売却損	※3	7,546		6,568		8,325	
2 固定資産除却損	※4	119		14,402		11,112	
3 投資有価証券評価損		—	0.1	22,047	0.5	—	0.1
税金等調整前 中間(当期)純利益		203,581	2.4	226,406	2.6	319,674	1.9
法人税、住民税 及び事業税		122,731		329,176		230,683	
法人税等調整額 (△加算)		△4,215	1.4	△174,314	1.8	△92	1.4
中間(当期)純利益		85,066	1.0	71,544	0.8	89,082	0.5

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(千円)	3,235,546	2,965,229	3,489,692	△21,052	9,669,416
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当	—	—	△94,853	—	△94,853
中間純利益	—	—	85,066	—	85,066
自己株式の取得	—	—	—	△2,060	△2,060
自己株式の処分	—	4	—	4	8
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	—	—	△495	—	△495
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	—	4	△10,282	△2,056	△12,334
平成18年9月30日残高(千円)	3,235,546	2,965,233	3,479,410	△23,108	9,657,082

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
平成18年3月31日残高(千円)	134,388	9,803,805
中間連結会計期間中の変動額		
剰余金の配当	—	△94,853
中間純利益	—	85,066
自己株式の取得	—	△2,060
自己株式の処分	—	8
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△47,475	△47,970
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	△47,475	△59,809
平成18年9月30日残高(千円)	86,913	9,743,996

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(千円)	3,235,546	2,965,238	3,389,088	△25,472	9,564,400
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当	—	—	△94,813	—	△94,813
中間純利益	—	—	71,544	—	71,544
自己株式の取得	—	—	—	△2,815	△2,815
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	—	—	△23,268	△2,815	△26,084
平成19年9月30日残高(千円)	3,235,546	2,965,238	3,365,819	△28,288	9,538,316

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
平成19年3月31日残高(千円)	103,915	9,668,316
中間連結会計期間中の変動額		
剰余金の配当	—	△94,813
中間純利益	—	71,544
自己株式の取得	—	△2,815
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△99,480	△99,480
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	△99,480	△125,564
平成19年9月30日残高(千円)	4,435	9,542,751

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(千円)	3,235,546	2,965,229	3,489,692	△21,052	9,669,416
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	△189,687	—	△189,687
当期純利益	—	—	89,082	—	89,082
自己株式の取得	—	—	—	△4,429	△4,429
自己株式の処分	—	9	—	8	17
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計(千円)	—	9	△100,604	△4,420	△105,016
平成19年3月31日残高(千円)	3,235,546	2,965,238	3,389,088	△25,472	9,564,400

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
平成18年3月31日残高(千円)	134,388	9,803,805
連結会計年度中の変動額		
剰余金の配当	—	△189,687
当期純利益	—	89,082
自己株式の取得	—	△4,429
自己株式の処分	—	17
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△30,472	△30,472
連結会計年度中の変動額合計(千円)	△30,472	△135,488
平成19年3月31日残高(千円)	103,915	9,668,316

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純利益		203,581	226,406	319,674
減価償却費		127,264	159,942	273,129
有形固定資産除却損		119	14,402	11,112
有形固定資産売却損益(△益)		551	△23,048	1,329
投資有価証券売却益		△17	△3,357	△17
投資有価証券評価損		—	22,047	—
会員権売却損		6,497	5,700	6,497
受取利息及び受取配当金		△7,022	△14,033	△15,601
支払利息		12,605	17,341	29,172
持分法による投資損失		2,432	—	3,357
為替予約評価損益(△益)		—	△26,479	26,479
貸倒引当金の増減額(△減少)		△11,153	11,706	4,347
賞与引当金の増減額(△減少)		5,000	14,235	△2,934
退職給付引当金の増減額(△減少)		13,918	△18,856	647
役員退職慰労引当金の増減額(△減少)		△6,100	△1,000	6,800
売上債権の増減額(△増加)		189,418	△590,872	△7,315
たな卸資産の増減額(△増加)		56,459	21,872	△31,407
仕入債務の増減額(△減少)		△459,463	121,465	△299,831
未払消費税等の減少額		△3,410	△23,263	△14,231
その他		△16,461	△19,282	36,374
小計		114,222	△105,075	347,583

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
利息及び配当金の受取額		6,978	14,120	15,525
利息の支払額		△12,174	△16,930	△28,441
法人税等の支払額		△168,270	△95,092	△327,204
営業活動によるキャッシュ・フロー		△59,244	△202,978	7,463
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>				
投資有価証券の取得による支出		△447,245	△86,954	△496,399
投資有価証券の売却による収入		237	9,500	237
会員権の売却による収入		2,052	19,550	2,052
有形固定資産の取得による支出		△394,736	△761,256	△805,683
有形固定資産の売却による収入		—	40,000	—
無形固定資産の取得による支出		△27,115	△62,213	△249,892
貸付金の回収による収入		590	1,170	830
その他		—	—	△3,948
投資活動によるキャッシュ・フロー		△866,218	△840,203	△1,552,804
<b>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>				
自己株式の取得による支出		△2,060	△2,815	△4,429
自己株式の売却による収入		8	—	17
配当金の支払額		△94,853	△94,954	△190,221
財務活動によるキャッシュ・フロー		△96,905	△97,770	△194,632
<b>IV 現金及び現金同等物の減少額</b>		△1,022,368	△1,140,952	△1,739,973
<b>V 現金及び現金同等物の期首残高</b>		6,015,548	4,275,575	6,015,548
<b>VI 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高</b>		4,993,180	3,134,622	4,275,575

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) すべての子会社を連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 連結子会社数 5社 連結子会社名 ㈱北沢キープ サービス ファルコン・ ジャパン㈱ サンベイク㈱ エース工業㈱ ステンレス工業㈱</p>	<p>(1) 同左</p> <p>(2) 連結子会社数 4社 連結子会社名 ㈱北沢キープ サービス ファルコン・ ジャパン㈱ サンベイク㈱ エース工業㈱</p> <p>なお、前連結会計年度において連結子会社でありましたステンレス工業㈱は、平成18年10月1日付でエース工業㈱へ営業の全部譲渡を行ったため、連結の範囲から除いております。</p>	<p>(1) 同左</p> <p>(2) 連結子会社数 5社 連結子会社名 ㈱北沢キープ サービス ファルコン・ ジャパン㈱ サンベイク㈱ エース工業㈱ ステンレス工業㈱</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>持分法適用の関連会社数 1社</p>	<p>持分法適用の関連会社数 該当事項はありません。</p> <p>なお、前連結会計年度において持分法適用会社でありました㈱高松地産地消は事業の見直しにより保有株式を売却したため当中間連結会計期間より持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>持分法適用の関連会社数 1社</p>
3 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	<p>すべての連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。</p>	<p>同左</p>	<p>すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p>	<p>イ 有価証券          その他有価証券          時価のあるもの          中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)          時価のないもの          移動平均法による原価法</p> <p>ロ デリバティブ          時価法を採用しております。</p> <p>ハ たな卸資産</p> <p>① 商品          個別法による原価法          なお、一部少額な商品については最終仕入原価法によっております。</p> <p>② 製品及び仕掛品          売価還元法による原価法</p>	<p>イ 有価証券          その他有価証券          時価のあるもの          同左</p> <p>時価のないもの          移動平均法による原価法</p> <p>ロ デリバティブ          同左</p> <p>ハ たな卸資産</p> <p>① 商品          同左</p> <p>② 製品及び仕掛品          同左</p>	<p>イ 有価証券          その他有価証券          時価のあるもの          決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)          時価のないもの          移動平均法による原価法</p> <p>ロ デリバティブ          同左</p> <p>ハ たな卸資産</p> <p>① 商品          同左</p> <p>② 製品及び仕掛品          同左</p>



項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>イ 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 10～50年 機械装置及び運搬具 4～7年 なお、取得価額が100千円以上200千円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。</p> <p>ロ 無形固定資産 定額法 ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づき定額法を採用しております。</p> <p>ハ 長期前払費用 定額法</p>	<p>イ 有形固定資産 同左</p> <p>ロ 無形固定資産 同左</p> <p>ハ 長期前払費用 同左</p>	<p>イ 有形固定資産 同左</p> <p>ロ 無形固定資産 同左</p> <p>ハ 長期前払費用 同左</p>
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>イ 貸倒引当金 金銭債権の貸倒による損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については財務内容評価法により、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ロ 賞与引当金 従業員の賞与支給にあてるため、将来の支給見込額のうち当中間連結会計期間の負担額を計上しております。</p>	<p>イ 貸倒引当金 同左</p> <p>ロ 賞与引当金 同左</p>	<p>イ 貸倒引当金 同左</p> <p>ロ 賞与引当金 従業員の賞与支給にあてるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(4) 消費税等の会計処理方法  5 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	ハ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、それぞれ発生の翌連結会計年度に費用処理することとしております。 ニ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金(内規)に基づく当中間連結会計期末要支給額を計上しております。 消費税等の会計処理方法は税抜方式によっております。	ハ 退職給付引当金 同左  ニ 役員退職慰労引当金 同左  同左	ハ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、それぞれ発生の翌連結会計年度に費用処理することとしております。 ニ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金(内規)に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。 同左
	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	同左

会計方針の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は9,743,996千円であります。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結財務諸表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>		<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は9,668,316千円であります。</p> <p>財務諸表等規則の改正に伴い、当連結会計年度における財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>
	<p>(有形固定資産の減価償却の方法)</p> <p>法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p>	

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>当中間連結会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p>	

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
※1	受取手形裏書譲渡高は6,587千円 であります。	受取手形裏書譲渡高は6,036千円 であります。	受取手形裏書譲渡高は4,580千円 であります。
※2	<p>当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約                      運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。</p> <p>当中間連結会計期間末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりです。</p> <p>当座貸越極限度額及び貸出コミットメントの 1,500,000千円                      総額</p> <p>借入実行残高 1,500,000千円</p> <hr/> <p>差引額 一千円</p>	<p>当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約                      運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。</p> <p>当中間連結会計期間末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりです。</p> <p>当座貸越極限度額及び貸出コミットメントの 1,500,000千円                      総額</p> <p>借入実行残高 1,500,000千円</p> <hr/> <p>差引額 一千円</p>	<p>当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約                      運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。</p> <p>当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりです。</p> <p>当座貸越極限度額及び貸出コミットメントの 1,500,000千円                      総額</p> <p>借入実行残高 1,500,000千円</p> <hr/> <p>差引額 一千円</p>
※3	<p>当中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、受取手形の期末残高には期末日満期手形が84,149千円含まれております。</p>	<p>当中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、受取手形の期末残高には期末日満期手形が131,334千円含まれております。</p>	<p>当連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、受取手形の期末残高には期末日満期手形が87,728千円含まれております。</p>

## (中間連結損益計算書関係)

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給料手当 834,263千円 賞与引当金繰入額 170,046 役員退職慰労引当金繰入額 33,550 退職給付費用 31,730	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給料手当 905,734千円 賞与引当金繰入額 180,412 貸倒引当金繰入額 15,395 役員退職慰労引当金繰入額 20,650 退職給付費用 20,821	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給料手当 1,849,004千円 賞与引当金繰入額 172,670 貸倒引当金繰入額 23,436 役員退職慰労引当金繰入額 46,450 退職給付費用 65,699
※2	この内訳を示すと次のとおりであります。 会員権の売却益 497千円	この内訳を示すと次のとおりであります。 建物及び構築物の売却益 16,674千円 機械装置及び運搬具の売却益 70 土地の売却益 7,173	この内訳を示すと次のとおりであります。 会員権の売却益 497千円
※3	この内訳を示すと次のとおりであります。 機械装置及び運搬具の売却損 551千円 会員権の売却損 6,995	この内訳を示すと次のとおりであります。 機械装置及び運搬具の売却損 868千円 会員権の売却損 5,700	この内訳を示すと次のとおりであります。 機械装置及び運搬具の売却損 325千円 会員権の売却損 8,000
※4	この内訳を示すと次のとおりであります。 機械装置及び運搬具の除却損 59千円 工具器具備品の除却損 60	この内訳を示すと次のとおりであります。 建物及び構築物の除却損 10,379千円 機械装置及び運搬具の除却損 3,070 工具器具備品の除却損 932	この内訳を示すと次のとおりであります。 建物及び構築物の除却損 2,132千円 機械装置及び運搬具の除却損 246 工具器具備品の除却損 734 会員権の除却損 8,000

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	23,818,257	—	—	23,818,257

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	104,931	4,818	20	109,729

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 4,818株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増しによる減少 20株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	94,853	4.00	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年11月20日 取締役会	普通株式	利益剰余金	94,834	4.00	平成18年9月30日	平成18年12月8日

当中間連結会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	23,818,257	—	—	23,818,257

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	114,996	5,719	—	120,715

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 5,719株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月29日 定時株主総会	普通株式	94,813	4.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年11月30日 取締役会	普通株式	利益剰余金	94,790	4.00	平成19年9月30日	平成19年12月25日

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	23,818,257	—	—	23,818,257

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	104,931	10,105	40	114,996

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 10,105株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増しによる減少 40株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	94,853	4.00	平成18年3月31日	平成18年6月29日
平成18年11月20日 取締役会	普通株式	94,834	4.00	平成18年9月30日	平成18年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	94,813	4.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日

## (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高 と中間連結貸借対照表に掲記されて いる科目の金額との関係	現金及び現金同等物の中間期末残高 と中間連結貸借対照表に掲記されて いる科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と連 結貸借対照表に掲記されている科目 の金額との関係
現金及び 預金勘定 4,693,553千円	現金及び 預金勘定 2,835,221千円	現金及び 預金勘定 3,976,103千円
取得日から3ヶ 月以内に満期日 または償還日の 到来する短期投 資(有価証券) 299,626千円	取得日から3ヶ 月以内に満期日 または償還日の 到来する短期投 資(有価証券) 299,401千円	取得日から3ヶ 月以内に満期日 または償還日の 到来する短期投 資(有価証券) 299,471千円
現金及び 現金同等物 4,993,180千円	現金及び 現金同等物 3,134,622千円	現金及び 現金同等物 4,275,575千円



(有価証券関係)

前中間連結会計期間

1 その他有価証券で時価のあるもの

	前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)		
	取得原価 (千円)	中間連結貸借 対照表計上額(千円)	差額 (千円)
株式	1,099,040	1,244,697	145,656
合計	1,099,040	1,244,697	145,656

2 時価評価されていない有価証券の主な内容

	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)
	中間連結貸借対照表計上額 (千円)
(1)満期保有目的の債券 コマーシャル・ペーパー	299,626
(2)その他有価証券 非上場株式	13,399
計	313,025

当中間連結会計期間

1 その他有価証券で時価のあるもの

	当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)		
	取得原価 (千円)	中間連結貸借 対照表計上額(千円)	差額 (千円)
株式	1,211,536	1,218,969	7,433
合計	1,211,536	1,218,969	7,433

2 時価評価されていない有価証券の主な内容

	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)
	中間連結貸借対照表計上額 (千円)
(1)満期保有目的の債券 コマーシャル・ペーパー	299,401
(2)その他有価証券 非上場株式	6,511
計	305,913

前連結会計年度

1 その他有価証券で時価のあるもの

	前連結会計年度末(平成19年3月31日)		
	取得原価 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	1,151,395	1,325,546	174,151
合計	1,151,395	1,325,546	174,151

2 時価評価されていない有価証券の主な内容

	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
	連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 非上場株式	299,471
計	309,124

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間

当中間連結会計期間において、当社グループはデリバティブ取引を利用していないので該当事項はありません。

当中間連結会計期間

(1) 取引の内容、利用目的及び取組方針

当社は、外貨建資産、負債にかかる為替相場の変動によるリスクを回避する目的で、為替予約取引を行っております。

当該事項は輸入実績等を踏まえ、必要な範囲内で行っております。

(2) 取引にかかるリスク内容及び管理

当社が利用している為替予約取引については、為替相場の変動によるリスクがあります。また、当社は信用度の高い金融期間のみと取引を行っており、信用リスクは無いものと判断しております。

これらの取引は、社内規定による決裁を受け、管理部にて実行及び管理を行っております。

前連結会計年度

(1) 取引の内容、利用目的及び取組み方針

当社は、外貨建資産、負債にかかる為替相場の変動によるリスクを回避する目的で、為替予約取引を行っております。

当該事項は輸入実績等を踏まえ、必要な範囲内で行っております。

(2) 取引に係るリスクの内容及び取引に係るリスクの体制

当社が利用している為替予約取引については、為替相場の変動によるリスクがあります。また、当社は信用度の高い金融期間のみと取引を行っており、信用リスクは無いものと判断しております。

これらの取引は、社内規程による決裁を受け、管理部にて実行及び管理を行っております。

2 取引の時価に関する事項

前中間連結会計期間

前中間連結会計年度末残高がないため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間

当中間連結会計年度末残高がないため、該当事項はありません。

前連結会計年度

通貨関連

(単位：千円)

区分	種類	契約額等	契約額のうち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建  ユーロ	805,000	690,000	778,520	△26,479
合計		805,000	690,000	778,520	△26,479

(注) 時価の算定方法

為替予約取引

取引先金融機関から提示された価格によっております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	業務用厨房 関連事業 (千円)	その他 (千円)	計(千円)	消去又は 全社(千円)	連結(千円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	8,164,397	164,361	8,328,758	—	8,328,758
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	17,007	17,007	(17,007)	—
計	8,164,397	181,368	8,345,765	(17,007)	8,328,758
営業費用	7,719,902	100,459	7,820,361	298,409	8,118,770
営業利益	444,494	80,909	525,404	(315,416)	209,987

(注) 1 事業区分の方法及び各区分に属する主要な製品及び商品の名称

(1) 事業区分の方法…製品及び商品の種類別区分による

(2) 各区分に属する主要な製品及び商品の名称

① 業務用厨房関連事業…フライヤー、洗浄機、製菓製パン機器、業務用家具などの厨房関連製品及び商品

② その他の事業…不動産の賃貸など

2 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は315,416千円であり、その主なものは、親会社の管理部門の費用等である。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	業務用厨房 関連事業 (千円)	その他 (千円)	計(千円)	消去又は 全社(千円)	連結(千円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	8,569,424	173,029	8,742,453	—	8,742,453
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	16,677	16,677	(16,677)	—
計	8,569,424	189,706	8,759,131	(16,677)	8,742,453
営業費用	8,097,599	93,227	8,190,826	347,395	8,538,222
営業利益	471,825	96,478	568,304	(364,072)	204,231

(注) 1 事業区分の方法及び各区分に属する主要な製品及び商品の名称

(1) 事業区分の方法…製品及び商品の種類別区分による

(2) 各区分に属する主要な製品及び商品の名称

① 業務用厨房関連事業…フライヤー、洗浄機、製菓製パン機器、業務用家具などの厨房関連製品及び商品

② その他の事業…不動産の賃貸など

2 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は364,072千円であり、その主なものは、親会社の管理部門の費用等である。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	業務用厨房 関連事業 (千円)	その他 (千円)	計(千円)	消去又は 全社(千円)	連結(千円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	16,620,016	331,586	16,951,603	—	16,951,603
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	33,684	33,684	(33,684)	—
計	16,620,016	365,271	16,985,287	(33,684)	16,951,603
営業費用	15,798,301	188,065	15,986,367	606,543	16,592,911
営業利益	821,714	177,205	998,920	(640,228)	358,691

(注) 1 事業区分の方法及び各区分に属する主要な製品及び商品の名称

(1) 事業区分の方法…製品及び商品の種類別区分による

(2) 各区分に属する主要な製品及び商品の名称

① 業務用厨房関連事業…フライヤー、洗浄機、製菓製パン機器、業務用家具などの厨房関連製品及び商品

② その他の事業…不動産の賃貸など

2 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は606,543千円であり、その主なものは、親会社の管理部門の費用等である。

#### 【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)、当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)及び前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)において在外連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

#### 【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)、当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)及び前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)において海外売上高がないため、該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 410円99銭	1株当たり純資産額 402円69銭	1株当たり純資産額 413円61銭
1株当たり中間純利益 3円59銭	1株当たり中間純利益 3円02銭	1株当たり当期純利益 3円76銭
潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。	潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間(当期)純利益(千円)	85,066	71,544	89,082
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純 利益(千円)	85,066	71,544	89,082
期中平均株式数(株)	21,711,369	23,700,692	23,708,889

## (2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### ① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		4,545,181		2,731,437		3,822,822	
2 受取手形	※2	836,283		896,543		719,563	
3 売掛金		3,128,680		3,796,004		3,456,984	
4 たな卸資産		894,486		936,892		932,651	
5 繰延税金資産		78,207		93,452		73,941	
6 その他		427,453		931,756		454,873	
貸倒引当金		△40,200		△50,800		△42,700	
流動資産合計		9,870,093	53.3	9,335,287	49.7	9,418,136	51.0
II 固定資産							
1 有形固定資産		6,220,477		6,850,504		6,560,041	
(1) 建物		4,965,137		5,590,646		5,047,124	
減価償却累計額		2,263,147		2,093,031		2,312,700	
(2) 土地		3,122,010		2,950,833		3,122,010	
(3) 建設仮勘定		185,610		146,819		449,044	
(4) その他		915,073		934,191		981,954	
減価償却累計額		704,207		678,955		727,392	
2 無形固定資産		400,246		443,455		411,380	
3 投資その他の資産		2,041,304		2,166,077		2,095,455	
(1) 投資有価証券		1,463,530		1,428,482		1,561,559	
(2) 長期貸付金		1,968		978		1,728	
(3) 会員権		101,560		68,310		93,560	
(4) 繰延税金資産		109,120		332,518		109,604	
(5) 長期性預金		200,000		200,000		200,000	
(6) その他		196,076		183,135		173,325	
貸倒引当金		△30,950		△47,347		△44,320	
固定資産合計		8,662,029	46.7	9,460,037	50.3	9,066,877	49.0
資産合計		18,532,122	100.0	18,795,324	100.0	18,485,013	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債	※1						
1 支払手形		2,523,171		2,753,717		2,492,086	
2 買掛金		1,504,010		1,523,445		1,678,427	
3 短期借入金		3,100,000		3,100,000		3,100,000	
4 未払法人税等		130,951		337,108		92,269	
5 未払消費税等		34,005		—		26,356	
6 前受収益		5,370		2,743		3,447	
7 賞与引当金		165,000		165,000		160,000	
8 為替予約		—		—		26,479	
9 その他		480,065		543,037		390,272	
流動負債合計	7,942,575	42.8	8,425,052	44.8	7,969,339	43.1	
II 固定負債							
1 退職給付引当金	689,468		672,152		684,581		
2 役員退職慰労引当金	187,100		199,000		200,000		
3 その他	42,099		46,599		43,693		
固定負債合計	918,667	5.0	917,752	4.9	928,275	5.0	
負債合計	8,861,243	47.8	9,342,804	49.7	8,897,615	48.1	
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金	3,235,546	17.5	3,235,546	17.2	3,235,546	17.5	
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金	2,964,867		2,964,867		2,964,867		
(2) その他資本剰余金	365		371		371		
資本剰余金合計	2,965,233	16.0	2,965,238	15.8	2,965,238	16.0	
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金	410,223		410,223		410,223		
(2) その他利益剰余金							
土地圧縮積立金	250,802		48,204		250,802		
建物圧縮積立金	65,053		6,643		60,132		
構築物圧縮積立金	1,800		190		1,700		
機械装置圧縮積立金	551		—		551		
別途積立金	2,250,000		2,250,000		2,250,000		
繰越利益剰余金	427,861		560,325		334,760		
その他利益剰余金合計	2,996,070		2,865,363		2,897,946		
利益剰余金合計	3,406,293	18.4	3,275,587	17.4	3,308,170	17.9	
4 自己株式	△23,108	△0.1	△28,288	△0.1	△25,472	△0.1	
株主資本合計	9,583,965	51.8	9,448,083	50.3	9,483,482	51.3	
II 評価・換算差額等							
その他有価証券 評価差額金	86,913		4,435		103,915		
評価・換算差額等 合計	86,913	0.4	4,435	0.0	103,915	0.6	
純資産合計	9,670,878	52.2	9,452,519	50.3	9,587,398	51.9	
負債純資産合計	18,532,122	100.0	18,795,324	100.0	18,485,013	100.0	



② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)			前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
I 売上高										
1 商品売上高		7,964,928			8,383,021			16,066,680		
2 不動産営業収入		181,368	8,146,296	100.0	189,706	8,572,728	100.0	365,271	16,431,952	100.0
II 売上原価										
1 商品売上原価		6,177,337			6,440,717			12,486,698		
2 不動産営業原価		100,459	6,277,797	77.1	93,227	6,533,945	76.2	188,065	12,674,764	77.1
売上総利益			1,868,499	22.9		2,038,782	23.8		3,757,188	22.9
III 販売費及び一般管理費			1,660,627	20.3		1,825,095	21.3		3,415,642	20.8
営業利益			207,871	2.6		213,687	2.5		341,545	2.1
IV 営業外収益	※1		27,337	0.3		57,282	0.6		40,961	0.2
V 営業外費用	※2		14,258	0.2		19,853	0.2		57,269	0.3
経常利益			220,950	2.7		251,117	2.9		325,237	2.0
VI 特別利益	※3		514	0.0		23,917	0.3		514	0.0
VII 特別損失	※4		7,643	0.1		62,992	0.7		19,227	0.1
税引前中間(当期) 純利益			213,822	2.6		212,041	2.5		306,524	1.9
法人税、住民税 及び事業税		120,300			325,000			224,000		
法人税等調整額 (△加算)		△1,310	118,989	1.4	△175,188	149,812	1.8	△9,018	214,981	1.3
中間(当期)純利益			94,832	1.2		62,229	0.6		91,543	0.6

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金		
平成18年3月31日残高 (千円)	3,235,546	2,964,867	361	410,223	2,996,091	△21,052	9,586,038
中間会計期間中の変動額							
剰余金の配当	—	—	—	—	△94,853	—	△94,853
中間純利益	—	—	—	—	94,832	—	94,832
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△2,060	△2,060
自己株式の処分	—	—	4	—	—	4	8
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—
中間会計期間中の変動額合計(千円)	—	—	4	—	△20	△2,055	△2,072
平成18年9月30日残高 (千円)	3,235,546	2,964,867	365	410,223	2,996,070	△23,108	9,583,965

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
平成18年3月31日残高 (千円)	134,388	9,720,427
中間会計期間中の変動額		
剰余金の配当	—	△94,853
中間純利益	—	94,832
自己株式の取得	—	△2,060
自己株式の処分	—	8
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△47,475	△47,475
中間会計期間中の変動額合計(千円)	△47,475	△49,548
平成18年9月30日残高 (千円)	86,913	9,670,878

(注) その他利益剰余金の内訳

	土地圧縮積立金	建物圧縮積立金	構築物圧縮積立金	機械装置圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	合計
平成18年3月31日残高 (千円)	250,802	70,393	1,909	551	2,250,000	422,434	2,996,091
中間会計期間中の変動額							
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△94,853	△94,853
中間純利益	—	—	—	—	—	94,832	94,832
建物圧縮積立金の取崩	—	△5,339	—	—	—	5,339	—
構築物圧縮積立金の取崩	—	—	△108	—	—	108	—
中間会計期間中の変動額合計(千円)	—	△5,339	△108	—	—	5,427	△20
平成18年9月30日残高(千円)	250,802	65,053	1,800	551	2,250,000	427,861	2,996,070

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金		
平成19年3月31日残高 (千円)	3,235,546	2,964,867	371	410,223	2,897,946	△25,472	9,483,482
中間会計期間中の変動額							
剰余金の配当	—	—	—	—	△94,813	—	△94,813
中間純利益	—	—	—	—	62,229	—	62,229
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△2,815	△2,815
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—
中間会計期間中の変動額合計(千円)	—	—	—	—	△32,583	△2,815	△35,398
平成19年9月30日残高 (千円)	3,235,546	2,964,867	371	410,223	2,865,363	△28,288	9,448,083

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
平成19年3月31日残高 (千円)	103,915	9,587,398
中間会計期間中の変動額		
剰余金の配当	—	△94,813
中間純利益	—	62,229
自己株式の取得	—	△2,815
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△99,480	△99,948
中間会計期間中の変動額合計(千円)	△99,480	△134,879
平成19年9月30日残高 (千円)	4,435	9,452,519

(注) その他利益剰余金の内訳

	土地圧縮積立金	建物圧縮積立金	構築物圧縮積立金	機械装置圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	合計
平成19年3月31日残高 (千円)	250,802	60,132	1,700	551	2,250,000	334,760	2,897,946
中間会計期間中の変動額							
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△94,813	△94,813
中間純利益	—	—	—	—	—	62,229	62,229
土地圧縮積立金の取崩	△202,597	—	—	—	—	202,597	—
建物圧縮積立金の取崩	—	△53,488	—	—	—	53,488	—
構築物圧縮積立金の取崩	—	—	△1,510	—	—	1,510	—
機械装置圧縮積立金の取崩	—	—	—	△551	—	551	—
中間会計期間中の変動額合計(千円)	△202,597	△53,488	△1,510	△551	—	225,564	△32,583
平成19年9月30日残高(千円)	48,204	6,643	190	—	2,250,000	560,325	2,865,363

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金		
平成18年3月31日残高 (千円)	3,235,546	2,964,867	361	410,223	2,996,091	△21,052	9,586,038
前事業年度中の変動額							
剰余金の配当	—	—	—	—	△189,687	—	△189,687
当期純利益	—	—	—	—	91,543	—	91,543
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△4,429	△4,429
自己株式の処分	—	—	9	—	—	8	17
株主資本以外の項目の前事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—
前事業年度中の変動額合計(千円)	—	—	9	—	△98,144	△4,420	△102,555
平成19年3月31日残高 (千円)	3,235,546	2,964,867	371	410,223	2,897,946	△25,472	9,483,482

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
平成18年3月31日残高 (千円)	134,388	9,720,427
前事業年度中の変動額		
剰余金の配当	—	△189,687
当期純利益	—	91,543
自己株式の取得	—	△4,429
自己株式の処分	—	17
株主資本以外の項目の前事業年度中の変動額(純額)	△30,472	△30,472
前事業年度中の変動額合計(千円)	△30,472	△133,028
平成19年3月31日残高 (千円)	103,915	9,587,398

(注) その他利益剰余金の内訳

	土地圧縮積立金	建物圧縮積立金	構築物圧縮積立金	機械装置圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	合計
平成18年3月31日残高 (千円)	250,802	70,393	1,909	551	2,250,000	422,434	2,996,091
前事業年度中の変動額							
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△189,687	△189,687
中間純利益	—	—	—	—	—	91,543	91,543
建物圧縮積立金の取崩	—	△10,261	—	—	—	10,261	—
構築物圧縮積立金の取崩	—	—	△208	—	—	208	—
前事業年度中の変動額合計(千円)	—	△10,261	△208	—	—	△87,674	△98,144
平成19年3月31日残高 (千円)	250,802	60,132	1,700	551	2,250,000	334,760	2,897,946

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 ……総平均法による原価法 その他有価証券 ……時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) ……時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ 時価法を採用しております</p> <p>(3) たな卸資産 商品…個別法による原価法 なお、一部少額な商品については最終仕入原価法によっております。</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 ……時価のあるもの 同左</p> <p>……時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 同左</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 ……時価のあるもの 決算時の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) ……時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 10年～50年 車両運搬具 4年～6年 なお、取得価額が100千円以上200千円未満の資産については、3年で均等償却する方法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(2) 無形固定資産 定額法 ただし、ソフト ウェア(自社利用 分)については、社 内における見込利 用可能期間(5年) に基づく定額法を 採用しております。  (3) 長期前払費用 定額法	(2) 無形固定資産 同左  (3) 長期前払費用 同左	(2) 無形固定資産 同左  (3) 長期前払費用 同左
3 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 金銭債権の貸倒に よる損失に備えるた め、一般債権につい ては貸倒実績率によ り、貸倒懸念債権等 特定の債権につい ては財務内容評価法 により、回収不能見 込額を計上しており ます。  (2) 賞与引当金 従業員の賞与支給 にあてるため、将来 の支給見込額のうち 当中間会計期間の負 担額を計上しており ます。  (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付 に備えるため、当事 業年度末における退 職給付債務および年 金資産の見込額に基 づき、当中間会計期 間末において発生し ていると認められる 額を計上しておりま す。 数理計算上の差異 は、それぞれ発生の 翌事業年度に費用処 理することとしてお ります。  (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金 の支給に備えるた め、役員退職慰労金 (内規)に基づく当中 間会計期間末要支給 額を計上しておりま す。	(1) 貸倒引当金 同左  (2) 賞与引当金 同左  (3) 退職給付引当金 同左  (4) 役員退職慰労引当金 同左	(1) 貸倒引当金 同左  (2) 賞与引当金 従業員の賞与支給 にあてるため、将来 の支給見込額のうち 当事業年度の負担額 を計上しておりま す。  (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付 に備えるため、当事 業年度末における退 職給付債務および年 金資産の見込額に基 づき、当事業年度末 において発生してい ると認められる額を 計上しております。 数理計算上の差異 は、それぞれ発生の 翌事業年度に費用処 理することとしてお ります。  (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金 の支給に備えるた め、役員退職慰労金 (内規)に基づく当事 業年度末要支給額を 計上しております。

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4 その他中間財務諸表 (財務諸表)作成のため の基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 について 消費税等の会計処理は 税抜方式によってお ります。 仮払消費税等及び仮受 消費税等は相殺のうえ 未払消費税等として表 示しております。	(1) 消費税等の会計処理 について 同左	(1) 消費税等の会計処理 について 消費税等の会計処理は 税抜方式によってお ります。

#### 会計方針の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は9,670,878千円です。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>———</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は9,587,398千円です。</p> <p>財務諸表等規則の改正に伴い、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>
<p>———</p>	<p>(有形固定資産の減価償却の方法)</p> <p>法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>———</p>

#### 追加情報

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>———</p>	<p>当中間会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産</p>	<p>———</p>

については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。  
 当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
※1	<p>当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約            運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。            当中間会計期間末における当</p>	<p>当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約            運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。            当中間会計期間末における当</p>	<p>当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約            運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。            当事業年度末における当座貸</p>



	<p>座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりです。</p> <p>当座貸越極度 限度額及び貸 出コミットメ ントの総額 1,500,000千円</p> <p>借入実行残高 1,500,000千円</p> <hr/> <p>差引額 —</p>	<p>座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりです。</p> <p>当座貸越極度 限度額及び貸 出コミットメ ントの総額 1,500,000千円</p> <p>借入実行残高 1,500,000千円</p> <hr/> <p>差引額 —</p>	<p>越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりです。</p> <p>当座貸越極度 限度額及び貸 出コミットメ ントの総額 1,500,000千円</p> <p>借入実行残高 1,500,000千円</p> <hr/> <p>差引額 —</p>
※2	<p>当中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当中間会計期間末日が金融機関の休日であったため、受取手形の期末残高には期末日満期手形が84,149千円含まれております。</p>	<p>当中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当中間会計期間末日が金融機関の休日であったため、受取手形の期末残高には期末日満期手形が131,334千円含まれております。</p>	<p>当事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、受取手形の期末残高には期末日満期手形が87,728千円含まれております。</p>

## (中間損益計算書関係)

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1	営業外収益のうち主要なものは次のとおりであります。 受取利息 1,004千円 受取配当金 9,604 受取家賃 4,618	営業外収益のうち主要なものは次のとおりであります。 受取利息 5,124千円 受取配当金 10,892 受取家賃 3,680 為替予約評価益 26,479 為替差益 3,349	営業外収益のうち主要なものは次のとおりであります。 受取利息 4,772千円 受取配当金 14,337 受取家賃 9,074
※2	営業外費用のうち主要なものは次のとおりであります。 支払利息 10,076千円 支払手数料 2,529 為替差損 1,652	営業外費用のうち主要なものは次のとおりであります。 支払利息 17,341千円 支払手数料 2,511	営業外費用のうち主要なものは次のとおりであります。 支払利息 24,177千円 支払手数料 5,020 為替予約評価損 26,479 為替差損 1,592
※3	特別利益のうち主要なものは次のとおりであります。 会員権売却益 497千円	特別利益のうち主要なものは次のとおりであります。 建物売却益 16,674千円 土地売却益 7,173	特別利益のうち主要なものは次のとおりであります。 会員権売却益 497千円
※4	特別損失のうち主要なものは次のとおりであります。 会員権売却損 6,995千円	特別損失のうち主要なものは次のとおりであります。 車両運搬具売却損 868千円 会員権売却損 5,700 附属設備除却損 10,379 機械装置除却損 2,872 工具器具備品除却損 932	特別損失のうち主要なものは次のとおりであります。 車両運搬具売却損 1,329千円 会員権売却損 6,995 建物除却損 1,192 会員権除却損 8,000
5	減価償却実施額 有形固定資産 106,637千円 無形固定資産 14,604	減価償却実施額 有形固定資産 139,779千円 無形固定資産 14,972	減価償却実施額 有形固定資産 231,531千円 無形固定資産 29,324

## (中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

## 1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	104,931	4,818	20	109,729

## (変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 4,818株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増しによる減少 20株

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式（株）	114,996	5,719	—	120,715

（変動事由の概要）

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 5,719株

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	104,931	10,105	40	114,996

（変動事由の概要）

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 10,105株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増しによる減少 40株

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 407円91銭	1株当たり純資産額 398円83銭	1株当たり純資産額 404円48銭
1株当たり中間純利益 4円00銭	1株当たり中間純利益 2円63銭	1株当たり当期純利益 3円86銭
潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。	潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間(当期)純利益(千円)	94,832	62,229	91,543
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	94,832	62,229	91,543
期中平均株式数(株)	23,711,369	23,700,692	23,708,889

(2) 【その他】

平成19年11月30日開催の取締役会において、第61期の中間配当を行うことを決議いたしました。

中間配当金総額 94,790千円

1株当たりの金額 4円00銭

支払請求の効力発生日および支払開始日 平成19年12月25日

(注) 平成19年9月30日現在の株主名簿および実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し支払いを行います。

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第60期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)平成19年6月28日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(1)有価証券報告書の訂正報告書)を平成19年7月13日関東財務局長に提出。

(3) 有価証券報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(1)有価証券報告書の訂正報告書)を平成19年12月14日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月8日

北 沢 産 業 株 式 会 社  
取 締 役 会 御 中

## 永 和 監 査 法 人

代 表 社 員      公 認 会 計 士   齋 藤   力 夫   印

代 表 社 員  
業 務 執 行 社 員      公 認 会 計 士   荒 川   栄 一   印

業 務 執 行 社 員      公 認 会 計 士   伊 藤   嘉 基   印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている北沢産業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、北沢産業株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

会計方針の変更に記載のとおり、会社は、当中間連結会計期間より貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等を適用して中間連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月10日

北 沢 産 業 株 式 会 社  
取 締 役 会 御 中

永 和 監 査 法 人

代 表 社 員 公 認 会 計 士 齋 藤 力 夫

代 表 社 員  
業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 荒 川 栄 一

代 表 社 員  
業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 伊 藤 嘉 基

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている北沢産業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、北沢産業株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 追記情報

会計方針の変更に記載のとおり、会社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。



# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月8日

北沢産業株式会社  
取締役会 御中

## 永和監査法人

代表社員 公認会計士 齋藤 力夫 印

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 荒川 栄一 印

業務執行社員 公認会計士 伊藤 嘉基 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている北沢産業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第60期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、北沢産業株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

会計方針の変更に記載のとおり、会社は、当中間会計期間より貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等を適用して中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。 以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月10日

北 沢 産 業 株 式 会 社  
取 締 役 会 御 中

永 和 監 査 法 人

代 表 社 員 公 認 会 計 士 齋 藤 力 夫

代 表 社 員 公 認 会 計 士 荒 川 栄 一  
業 務 執 行 社 員

代 表 社 員 公 認 会 計 士 伊 藤 嘉 基  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている北沢産業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第61期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、北沢産業株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 追記情報

会計方針の変更に記載のとおり、会社は、法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。